

製造所
一般取扱所 構造設備明細書

事業の概要		及びその誘導品の製造販売を行う。						
危険物の取扱作業の内容		(MEA)を原料とし、 中間体 (HEP)を経由し、 を用いて (GBL)との反応で (NVP)を製造する。						
製造所(一般取扱所)の敷地面積		315 m ²						
建築物の構造	階数	4階	建築面積	1F 195.6m ² 3F 193.3m ²	2F 193.3m ² 4F 193.3m ²	延べ面積	775.5 m ²	
	壁	延焼のおそれのある外壁	石綿スレート		柱	鉄骨	床	1F コンクリート 2F 以上鋼製
		その他の壁			は	り	鉄骨	屋根
窓	アルミサッシ、網入ガラス		出入口	乙種防火戸		階段	鉄製	
建築物の一部に製造所(一般取扱所)を設ける場合の建築物の構造		階数	建築面積		m ²	延べ面積	m ²	
		建築物の構造概要						
製造設備(の取扱概要)	反応器	3基		ファン	3基			
	塔類	5基		プロア	6基			
	熱交換器	15基		冷凍機	1基			
	槽類	20基						
	ポンプ類	22基						
令項タ 第第 九二 条十 の 第号 概 一 の 要	D - 9 6 1 2、D - 9 6 1 5、D - 9 6 0 2、D - 9 6 1 1							
配管	SUS304、SS400			加圧設備	ポンプ、冷凍機			
加熱設備	ナイター、ダウサム熱媒加熱			乾燥設備	なし			
ためます等	ためます、油分離槽			電気設備	耐圧防爆、安全増防爆型			
換気、排出の設備	建家内に強制換気装置 局所排気装置			静電気除去設備	静電接地			
避雷設備	建家上に避雷針2本設置			警報設備	自動火災報知設備、構内電話			
消火設備	第4種粉末消火器8本、第5種粉末消火器16本、第3種固定泡消火設備、 泡消火栓、塔類に窒素消火設備							
工事請負者 住所氏名	電話							

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 建築物の一部に製造所(一般取扱所)を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
 3 令第9条第1項第20号のタンクにあっては、構造設備明細書(様式第4の八、様式第4の二又は様式第4の水)を添付すること。